

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策10 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野41 行政運営（④会計・委員会等）

目指す姿

社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策2	社会の変化に対応していく行政運営 総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価によるPDCAサイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの変化に対応する事務事業の構築と、行政資源の適切な配分に努めます。さらに、高度化及び多様化する市民ニーズや社会情勢に対応できる体制を整えるため、業務の一部を外部委託するアウトソーシングや、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員の育成を進めます。	  
施策3	行政サービスの最適化と利便性向上 行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。窓口等における各種行政手続においても、サービスの向上に向けた取組を検証しながら、ICTの利活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上を進めます。加えて、ICTの活用にあたっては、必要な情報セキュリティ対策を講じます。	 

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	適正な会計業務及び公金管理等の遂行				%	適正に処理した件数／取扱業務総件数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	100	100	100	100	会計業務及び公金管理等を適正に遂行しており、目標を達成できている。
	実績	100	100	100	-	
	達成率	100%	100%	100%	-	
2	日々の収入金額・支払い金額の確定				%	適正に処理した件数／取扱業務総件数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	100	100	100	100	会計業務及び公金管理等を適正に遂行しており、目標を達成できている。
	実績	100	100	100	-	
	達成率	100%	100%	100%	-	
3	データ伝送による口座振替依頼件数				%	口座振替依頼件数／伝送可能なデータ件数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	100	100	100	100	会計業務及び公金管理等を適正に遂行しており、目標を達成できている。
	実績	100	100	100	-	
	達成率	100%	100%	100%	-	
4	監査実施計画に基づく監査履行				%	監査実施件数／監査実施計画における件数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	100	100	100	100	監査実施計画に基づいて進めてきたことで、目標を達成できている。
	実績	100	100	100	-	
	達成率	100%	100%	100%	-	

5	政策研究に係る会議（所管事務調査）の開催回数（1月～12月）				回	政策研究に係る会議（所管事務調査）の開催回数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	80	80	80	80	行政諸課題の解決や地域づくりに向け、政策研究を行い、政策提言等を行っている。
	実績	74	83	80（見込）	－	
	達成率	93%	104%	100%	－	
6	市民との意見交換会（地区別）参加者数				人	市民との意見交換会（地区別）参加者数（年2回・15地区合計）
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	500	500	400	400	より多くの方に参加していただけるよう、開催周知活動の強化や、開催手法などの見直しを行い、広聴機能の充実に努めている。
	実績	271	263	360（見込）	－	
	達成率	54%	52%	90%	－	
7	選挙事務適正執行率				%	選挙事務実施項目数／法定事務項目数
	年度	R5	R6	R7	R8	検証
	目標	100	100	100	100	目標を達成できている、今後も選挙事務を適正に執行していく
	実績	100	100	100	－	
	達成率	100%	100%	100%	－	

2 施策の評価

施策2	社会の変化に対応していく行政運営
主な取組状況と成果	《会計課》 【1】会計管理 ・関係法令等に基づき、適正で迅速な会計事務、安全で効率的な公金管理、正確な決算の調製を行っている。 ・ゼロカーボンシティ宣言の推進や効率的な会計事務等の面から、財務会計システム電子決裁化運用方針に基づき、歳入事務、備品管理事務について電子決裁を導入している。 ・市から指定金融機関への公金振込に係る手数料について、県内他自治体の取組状況を踏まえながら、適正な費用負担を図っている。 【2】収入管理 ・OCR（収納データの読み取り）業務を委託し、効率的に収入管理業務を行っている。 ・市の収入に関する口座振替データの金融機関との授受について、データ伝送システムにより安全性の確保に努めている。 ・公金収納のキャッシュレス化を進めるべく、国から示されているe L T A X対象拡充に向けた庁内検討を行っている。 《監査事務局》 【1】監査基準に基づく各種監査の実施 ・監査基準に基づく各種監査を実施し、市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障及び透明性の向上に資する監査に努めてきた。 ・令和2年4月に全国都市監査委員会の監査基準に準じ、本市の監査基準の改正を行った。 ・平成30年度までに指定管理者を対象とした監査を終了したことから、令和元年度より、新たに市が負担金等を支出している実行委員会や協議会を対象に財政援助団体等監査を行ってきた。 【2】監査計画・結果の公表 ・年間監査計画の公表とともに、分かりやすい監査結果の公表に努めた。 【3】監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究 ・年間を通じて、監査事例について内部研究や研修会の実施、オンライン研修への参加など、個々の能力向上を図り、専門性の高い監査機能の強化に努めた。
課題認識と今後の方針・改善点	《会計課》 【1】会計管理 ・地方自治法及び市財務規則等に則り、適正で迅速な会計事務、安全で効率的な公金管理等が求められており、支出事務、公金管理、決算書の調製等の適正な会計管理に努めていく。 ・紙帳票等の削減、効率的な会計事務、不正行為防止の面から、財務会計システムでの更なる電子決裁化が求められている。そのため引き続き庁内協議を進め、順次、電子決裁の導入拡大を進める。 ・公金について、適正かつ効率的な管理運用に努める。 【2】収入管理 ・迅速かつ正確に、日々の市税等の公金収入金額を確定するため、効率的な収入管理業務が求められており、引き続き、OCR（収納データの読み取り）及びデータ伝送システムによる効率化かつ確実な収納事務を行っていく。 ・国が活用を進めているe L T A Xについて、令和9年4月を目途に対象を拡充し、公金収納のキャッシュレス化を進める。 《監査事務局》 【1】監査基準に基づく各種監査の実施 ・本市の監査基準に基づき、引き続き行政の適法性、効率性、妥当性の保障及び透明性の向上に資する監査に取り組んでいく。また、監査基準については、今後とも国や全国都市監査委員会の動向に注視しながら、見直し等に取り組んでいく。 ・財務会計の電子決裁に伴う監査手法については、進捗状況を見極めながら、調査・検討していく。 ・行政運営におけるさまざまなリスクに着目した監査、デジタル技術を活用した監査など新たな監査手法について研究し、検討を進めていく。 ・契約手続及びその履行の確保について、法令等に従い適正に実施されているかに着目して監査を実施していく。 【2】監査計画・結果の公表 ・年間監査計画の公表とともに、引き続き、分かりやすい監査結果の公表に取り組んでいく。 【3】監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究 ・多様化する社会や市民ニーズに対し事務事業や市民サービスの変革が求められるなか、監査する側においても監査機能の強化、専門性の強化が必要となっている。そのため、専門家の知見の活用について、調査・検討していく。 ・県・東北都市監査委員会や各種研修機関が主催する研修に職員が参加するなど、引き続き市民の負託に応えられるよう、監査の品質や監査機能の向上に取り組んでいく。また、令和8年5月に本市で開催が予定されている、東北都市監査委員会総会・研修会の準備に取り組んでいく。

施策3	行政サービスの最適化と利便性向上
主な取組状況と成果	《議会事務局》 【1】議会基本条例及び議員政治倫理条例を平成20年に制定し、議会改革に取り組んでいる。市民との意見交換会をはじめ、市民参加を基軸とした政策サイクルの確立と実践によって、積極的な政策形成を行い、まちづくりに貢献していくといった取組が着実に進んでいる。 【2】市民との意見交換会については、市民と議会との話し合いの場として開催され、定着している。市民の意見を起点としながら議会内で議論し、政策形成につなげていく等の取組を行うとともに、必要に応じて市長への政策提言を行っている。 【3】平成25年度から「見て知って参加するための手引書～会津若松市議会白書～」を毎年作成するとともに、平成26年度、平成28年度、令和2年度、令和6年度に全戸配布し、議会活動の「見える化」を積極的に推進している。 【4】令和2年7月に「政務活動費ガイドライン」の見直しを行うとともに、ホームページにおいて政務活動費収支報告書を公表し、政務活動費の適切な活用と使途の透明性確保に努めている。 【5】平成30年5月に議会広報紙編集の参考とするため、「広報議会モニター制度」を創設し、モニターへのアンケート結果についての協議・検討を行い、その内容を広報紙づくりに反映させてきた。令和6年度からは、議会に対する市民意見を聴取するため、「議会モニター」を新たに委嘱し、アンケート調査や議員との意見交換等を実施している。 【6】令和4年8月に通年議会を導入し、議会活動の充実に取り組んでいる。 【7】令和4年10月に議会のICT化の推進の取組の一つとして全議員にタブレット端末を配布し、迅速かつ効率的な情報発信、情報共有体制の構築に取り組んでいる。 【8】令和4年8月に設置した議会制度検討特別委員会において、議会が自らその活動を振り返り、課題を明確化するとともに、必要な改善を継続して行うための手法として、議会評価の導入について調査研究を行った。令和5年度からは議会評価特別委員会を設置し、議会評価を活用した議会活動の充実に向けた調査研究に取り組んでいる。 【9】令和7年5月に開庁した新庁舎の議場においては、防音設備を備えた傍聴室や、傍聴席へのモニターの設置、車いすの方なども利用しやすい段差のない床、開かれた議会に向けた環境が整備された。 《選挙管理委員会事務局》 【1】選挙事務の執行 ・当日投票システムの導入、投票用紙自動交付機の配置等による的確かつ円滑な執行 ・投開票事務実施体制の見直しによる執行経費削減 ・開票事務実施体制の見直しによる開票時間の短縮 【2】投票率向上に向けた投票環境の整備 ・投票所出入口の段差解消や車イス用投票記載台の整備 【3】若年層への選挙啓発 ・新有権者への選挙啓発カード送付 ・期日前投票所の投票立会人への会津大学生の選任
課題認識と今後の方針・改善点	《議会事務局》 【1】議会改革の取組の推進 ・議会基本条例に基づき、市民の負託にこたえ、市民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会づくりを進めるため、市民に開かれた議会運営の推進、市民参加の機会の拡充、政策提案・政策立案機能の強化、市政運営の監視・評価などの取組を推進していく。また、議会自らがその活動を振り返り、課題を明確化するとともに、必要な改善を継続して行うための手法として、議会評価を活用した議会活動の充実に向け取り組む。 《選挙管理委員会事務局》 【1】選挙事務の適正かつ効率的な執行 ・今後の選挙の適正かつ効率的な執行に向け、関係法令に関する理解を深めるとともに、機器導入や投開票事務の実施体制の見直し等による投開票事務の効率化や経費削減の取組を継続していく。 【2】投票率向上のための取組 ・これまで実施してきた啓発事業を継続するとともに、特に学生や若年層に対し、選挙制度への理解を深め、投票行動につながる事業の検討を行う。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果 ≪会計課≫ ・ 公金収納にかかるOCR業務や、データ伝送システムによる口座振替データの授受、財務会計システムにおける電子決裁の一部導入などにより、適正で迅速な会計事務、安全で効率的な公金管理を進めた。 ≪監査事務局≫ ・ 本市監査基準の改正（令和2年4月1日施行）を行い、監査を実施する際に遵守すべき基本原則を明確にした。 ・ 過去の指摘事項の類型化や財政援助団体監査として市職員が事務に従事する外郭団体等の事務の監査を実施するなど、リスクの高い事務に着目した監査を実施した。 ・ 県・東北都市監査委員会における研修会や外部研修への参加や局内研修の実施など、監査実務の知識の修得に努めた。 ≪議会事務局≫ ・ 議会基本条例及び議員政治倫理条例に基づき、市民参加を基軸とした政策サイクルの確立と実践によって積極的な政策形成を行い、まちづくりに貢献していくといった取組が着実に進んでいる。 ・ 特に、広報広聴機能の充実及び議会活動の見える化の推進に向けて、市民との意見交換会をはじめ、会議及び常任委員会の本会議録の検索・閲覧、本会議のインターネットライブ中継に継続して取り組んできた。 ・ また、令和4年度からは通年議会の導入やICT化の推進、議会自らが必要な改善を継続して行うための議会評価の調査研究を開始し、令和6年度には多様属性の市民からなる「議会モニター」の委嘱やこれまでの議会白書に代えて新たに「議会参加ガイドブック」の作成・全戸配布や、議会広報紙のリニューアルを行うなど、議会活動の更なる充実に取り組んでいる。 ・ 引き続き、議会基本条例の基本理念である「市民の負託に応えうる合議体たる議会づくり」を目指し、市民に開かれた議会運営の監視・評価などの取組により、さらなる議会改革を推進していく。 ≪選挙管理委員会事務局≫ ・ 機器導入や投開票事務の実施体制の見直し等による各種選挙事務のより効率的で的確かつ円滑な執行に努め、投票区・投票所の見直しなど投票環境の整備を図り、有権者の利便性の向上に努めた。また、若年層への啓発事業を継続し、投票率向上のための取組を行った。 ○課題 ≪会計課≫ ・ 適正で迅速な会計事務、安全で効率的な公金管理に向け、財務会計システムの電子決裁化や公金収納のキャッシュレス化等について更なる取組が必要となっている。 ≪監査事務局≫ ・ 限られた人的資源をよりの確かつ有効に活用するための監査手法について調査研究を進めるとともに、財務会計システムの電子化その他の庁内のデジタル化に対応した監査の実施に向けた検討を進めていく。 ≪議会事務局≫ ・ 議会基本条例に基づき、市民の負託にこたえ、市民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会づくりを進めるため、市民に開かれた議会運営の推進、市民参加の機会の拡充、政策提案・政策立案機能の強化、市政運営の監視・評価などの取組を継続して推進していく必要がある。 ≪選挙管理委員会事務局≫ ・ 投票率が低下傾向にあり、特に学生や若年層の投票率が低い状況であり、選挙制度への理解を深め、投票行動につながる取組を進めていく。

5 最終評価

政策分野41「行政運営④会計・委員会等」の推進にあたっては、地方自治法等に基づき、適性で迅速な会計事務と安全で効率的な公金管理を行う。各種監査については、本市の監査基準に基づき、適法性・効率性・妥当性の保証及び透明性の向上に資する監査を実施していく。また、議会基本条例に基づき、市民の負託に応え、市民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会づくりを進めるため、市民に開かれた議会運営の推進や市民参加の機会の拡充、政策提案・政策立案機能の強化、市政運営の監視・評価などの取組を推進していく。投票率及び投票環境の向上のための取組については、学生や若年層の投票率が低い状況にあるため、選挙制度への理解を深め、投票行動につながる取組を進めていくとともに、投票所の投票環境の整備を図り、有権者の利便性向上に努めていく。
--

6 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	主要 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策2 社会の変化に対応していく行政運営							
1		◎		10	会計管理に関する業務	継続	会計課
2		◎	基本目標3	10	収入管理業務	継続	会計課
3		◎	基本目標3	10	会計事務の電子決裁化	継続	会計課
4		◎		16.6	監査・審査・検査業務	継続	監査事務局
5		◎		16.6	監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究	継続	監査事務局
施策3 行政サービスの最適化と利便性向上							
1		◎		17.17	政策活動の推進	継続	議会事務局
2		◎		17.17	広報広聴機能の充実	継続	議会事務局
3		◎		17.17	議会 I C T 化の推進	継続	議会事務局
4				17.17	議会映像配信及び議場カメラ・マイクシステム運用事業	継続	議会事務局
5				17.17	会議録閲覧・検索システム運営事業	継続	議会事務局
6				17.17	議会活動・議員活動の「見える化」推進	継続	議会事務局
7				17.17	政務活動費交付金	継続	議会事務局
8				17.17	市議会議長会関係事務（福島県・東北・全国）	継続	議会事務局
9				17.17	市議会議員改選に伴う経費	継続	議会事務局
10		◎		17.17	選挙管理委員会費	継続	選挙管理委員会事務局
11		◎		17.17	選挙啓発推進運営費	継続	選挙管理委員会事務局
12				17.17	県知事選挙費	継続	選挙管理委員会事務局

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策2 社会の変化に対応していく行政運営					
1	事業名	会計管理に関する業務		法定／自主	法定
	担当部・課	会計課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	会計管理の適正な執行に向けて、支出負担行為の確認及び支出命令の審査、公金の出納業務や管理業務、決算の調製を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	18,920	16,714
			所要一般財源	18,920	16,714
			概算人件費	105,599	105,599
2	取組状況と 成果	関係法令等に基づき、適正で迅速な会計事務、安全で効率的な公金管理、正確な決算の調製を行っている。 市から指定金融機関への公金振込に係る手数料について、県内他自治体の取組状況を踏まえながら、適正な費用負担を図っている。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	地方自治法及び市財務規則等に基づき、適正で迅速な会計事務、安全で効率的な公金管理等が求められており、支出事務、公金管理、決算書の調製等の適正な会計管理に努めていく。 公金について、適正かつ効率的な管理運用に努める。			
3	事業名	収入管理業務		法定／自主	法定
	担当部・課	会計課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	収納管理の適正な執行に向けて、OCR（収納データの機械的読み取り）業務により、市の収入金額の確定とともに、データ伝送システムに基づいた安全で効率的に市税等の口座振替データの授受を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	13,133	15,987
			所要一般財源	13,133	15,987
			概算人件費	8,111	8,110
2	取組状況と 成果	OCR業務を委託し、効率的に収入管理業務を行っている。 市の収入に関する口座振替データの金融機関との授受について、データ伝送システムにより安全性の確保に努めている。 公金収納のキャッシュレス化を進めるべく、国から示されているeLTAX対象拡充に向けた庁内検討を行っている。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・迅速かつ正確に、日々の市税等の公金収入金額を確定するため、効率的な収入管理業務が求められており、引き続き、OCR（収納データの読み取り）及びデータ伝送システムによる効率的かつ確実な収納事務を行っていく。 ・国が活用を進めているeLTAXについて、令和9年4月を目途に対象を拡充し、公金収納のキャッシュレス化を進める。			
3	事業名	会計事務の電子決裁化		法定／自主	自主
	担当部・課	会計課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	迅速かつ適正な会計事務の取組と帳票及び添付書類のペーパーレス化の推進に向けて、財務会計システムにおける会計事務（収入及び支出、その他経理が伴う事務全般）について、電子決裁を推進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	9,269	9,269
3	取組状況と 成果	ゼロカーボンシティ宣言の推進や効率的な会計事務等の面から、財務会計システム電子決裁化運用方針に基づき、歳入事務、備品管理事務について電子決裁を導入している。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	紙帳票等の削減、効率的な会計事務、不正行為防止の面から、財務会計システムでの更なる電子決裁化が求められている。そのため引き続き庁内協議を進め、順次、電子決裁の導入拡大を進める。			

4	事業名	監査・審査・検査業務		法定／自主	法定
	担当部・課	監査事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	・公正で合理的かつ効率的な行財政運営確保のため、市の監査基準に基づき、違法、不当の指摘のみならず、業務改善・課題提案型の監査に努める。また、行政の適法性、効率性、妥当性の保障、さらには透明性の確保のため、分かりやすい監査結果の公表に努める。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	847	847
			所要一般財源	847	847
			概算人件費	37,887	37,887
5	取組状況と 成果	・令和2年4月に本市の監査基準の改正を行い、行政の適法性、効率性、妥当性の保障及び透明性の向上に資する監査に努めてきた。また、平成30年度までに指定管理者を対象にした監査を終え、令和元年度からは、市が負担金等を支出している財政援助団体等への監査を行ってきた。 ・年間監査計画において、決算審査・定期監査といった各種監査の年間計画を公表するとともに、分かりやすい監査結果の公表に努めた。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・監査基準に基づき、引き続き行政の適法性、効率性、妥当性の保障及び透明性の向上に資する監査に取り組む。また、監査基準については、今後とも国や全国都市監査委員会の動向に注視しながら、見直し等に取り組んでいく。 ・引き続き、年間監査計画の公表とともに、分かりやすい監査結果の公表に取り組んでいく。 ・会計事務の電子決裁化に伴う監査手法については、進捗状況を見極めながら、調査・検討していく。 ・行政運営におけるさまざまなリスクに着目した監査、デジタル技術を活用した監査など新たな監査手法について研究し、検討を進めていく。 ・契約事務について法令等に従い適正に処理されているかに着目して監査を実施していく。			
	事業名	監査機能の強化、専門性の向上に資する調査・研究		法定／自主	法定
	担当部・課	監査事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	・監査の機能の強化、専門性の向上による監査品質の確保のため、外部研修への参加や内部研修を積極的に行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	197	197
			所要一般財源	197	197
			概算人件費	8,806	8,806
5	取組状況と 成果	・年間を通じて、監査事例について内部研究や研修会の実施、さらにはオンラインによる研修への参加など、個々の能力向上を図り、専門性の高い監査機能の強化に努めた。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・多様化する社会や市民ニーズに対応する市民サービスの変革に備え、監査機能や専門性の強化が必要であり、専門家の知見の活用についての調査・検討等、引き続き研修等への参加を通して、さらなる職員の能力向上に資する体制づくりを進めていく。また、令和8年5月に本市で開催が予定されている、東北都市監査委員会総会・研修会の準備に取り組んでいく。			

施策3 行政サービスの最適化と利便性向上						
1	事業名	政策活動の推進		法定／自主	自主	
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続	
	概要 (目的・内容)	議会における政策提言・政策立案機能の強化のため、常任委員会及び議会運営委員会が、行政諸課題の解決や地域づくりなどにおける先進事例の調査、大学教授等の招へいによる専門的知見の活用等をしながら政策研究を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)	
			事業費	3,240	3,240	
			所要一般財源	3,240	3,240	
			概算人件費	2,318	2,318	
	取組状況と 成果	これまで以下の政策提言等を行ってきた。 ・財政健全化（新たな市債管理のルール、公共施設マネジメントの推進） ・子どもの支援体制の充実（子どもの居場所の整備、専門職員等の人材確保） ・中小企業及び小規模企業の振興に係る協議の場（中小企業及び小規模企業振興条例を活かした産業振興の取組など） ・官民連携による降雪対策（除排雪業務の全面民間委託の検討など）				
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	地域主権の推進に伴い、地方公共団体には、地域における政策を形成する力が求められており、二代表制の一翼を担う地方議会にも執行機関の監視機能に加え、議会自らが政策形成の主体として機能することが求められている。今後も、政策課題に沿った調査研究の実施や専門的知見の活用により、議会における政策提案・政策立案機能の強化を行う。さらに、議会が自らその活動を振り返り、課題を明確化し、必要な改善を継続して行うため、議会評価の取組を進める。				
	2	事業名	広報広聴機能の充実		法定／自主	自主
		担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
概要 (目的・内容)		議会広報機能として、議会の活動状況等の情報を市民に提供するため、議会広報紙「あいつわかまつ議会だより」を年4回、全戸配布する。 議会広聴機能として、市民との活発な意見交換を図る場として、年2回、市内15カ所において地区別意見交換会を開催する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)	
			事業費	7,633	7,633	
			所要一般財源	7,633	7,633	
			概算人件費	3,708	3,708	
取組状況と 成果		○議会広報紙 ・昭和49年 発行開始 ・平成30年度広報議会モニター開始⇒令和6年度 議会モニター開始 ○市民との意見交換会 市民意見をもとに湊地区の水資源問題や私道の除雪などの課題に取り組み、一定の課題解決につなげている。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点		議会広報機能について、議会広報紙は、読み手の立場に立った広報紙づくりを行う。令和6年度からは、議会モニターを委嘱し、アンケート調査や議員との意見交換等を実施。 議会広聴機能について、地区別意見交換会は、開催手法などの見直しを行い、充実した地区別意見交換会が開催できるようにする。分野別意見交換会の積極的な実施を検討するとともに、より多様な意見を聴取するための仕組みづくりを行う。				
3		事業名	議会ICT化の推進		法定／自主	自主
		担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	各議員にタブレット端末を貸与し、迅速かつ効率的な情報伝達や情報共有の体制を構築するとともに、災害時の安否確認や感染症まん延時のオンライン会議の開催等、議会活動の業務継続に資する環境を整える。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)	
			事業費	3,041	3,041	
			所要一般財源	3,041	3,041	
			概算人件費	136	136	
	取組状況と 成果	令和4年度にタブレット端末及びペーパーレス文書共有システム等を導入し、各種情報の伝達や、会議資料等の情報共有に活用している。また、防災訓練において、安否確認の手段としても活用している。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	社会におけるICTを活用した取組が加速している中、議会においてもICTを活用した迅速かつ効率的な情報伝達及び情報共有体制を構築し、議会活動の充実・強化を図る必要がある。 防災訓練においてタブレットを活用した安否確認の訓練を行うなど、災害時におけるICTの活用を図る。さらに、感染症まん延時等におけるオンライン会議の開催等、ICTを活用した議会業務継続の取組について検討を行う。					

4	事業名	議会映像配信及び議場カメラ・マイクシステム運用事業		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市民に開かれた議会の実現を図るため、本会議及び予算決算委員会について、インターネットでのライブ中継や過去の録画映像の配信を行うとともに、議場の音響・映像機器の維持管理を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,320	2,480
			所要一般財源	0	2,480
			概算人件費	147	147
	取組状況と成果	平成20年度に議場カメラ・マイクシステムを導入した。 平成24年9月定例会から既存システムを活用し、本会議及び予算決算委員会のインターネットでのライブ中継と録画映像の配信を開始した。 令和4年4月に、議会機能の追手町第二庁舎への移転に伴い、議場カメラ・マイクシステムを本庁舎議場から追手町第二庁舎議場へ移設した。 令和7年5月の新庁舎開庁に伴い、新たな議場カメラ・マイクシステムを導入した。			
5	課題認識と今後の方針・改善点	本会議の様子を安定的で確実に記録し、会議録を作成する必要がある。 議場カメラ・マイクシステムについて、点検を実施し、継続的な維持管理を行う。			
	事業名	会議録閲覧・検索システム運営事業		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	インターネットにおいて、市議会本会議、常任委員会の会議録の閲覧・検索システムサービスを提供する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,287	1,287
			所要一般財源	1,287	1,287
			概算人件費	309	309
	取組状況と成果	平成19年2月定例会からの本会議及び平成26年2月定例会からの常任委員会の会議録の閲覧・検索システムサービスをインターネットにおいて提供している。			
6	課題認識と今後の方針・改善点	議会の会議録をインターネットにおいて公開することにより、市民に開かれた議会の実現に寄与している。 会議録閲覧・検索システムにおいて公開の対象とする会議等の範囲について、必要に応じて検討を行う。			
	事業名	議会活動・議員活動の「見える化」推進		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市民に対する議会活動の周知及び議会への参加推進を図るため、「議会参加ガイドブック（以下「議会白書」という。）」を発行する。 (議員改選の翌年度に市内全戸に配布を行っている。)	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	0	0
	取組状況と成果	【議会白書の発行】 ・平成26年7月 議会白書を市内全戸配布 ・平成28年9月 議員改選の翌年度、議会白書を改訂し市内全戸に配布。 ・令和3年2月 議員改選の翌年度、議会白書を改訂し市内全戸に配布。 ・令和7年3月 議員改選の翌年度、議会白書を改訂し市内全戸に配布。			
	課題認識と今後の方針・改善点	議会白書は、市民に議会の仕組みを知ってもらい、議会に参加してもらうための活用を目的としており、その目的を達成するための有効なツールとして機能するよう、活用手法や掲載内容について検討を行い、令和10年度に市内全戸に配布する。			

7	事業名	政務活動費交付金		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、会派に対して政務活動費を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	11,340	11,340
			所要一般財源	11,340	11,340
			概算人件費	309	309
	取組状況と 成果	条例に基づき政務活動費を交付してきた。 また、政務活動費の事務手続きや項目別の取扱い例を示した政務活動費ガイドラインを作成し、順次改正してきた。			
8	課題認識と 今後の方針 ・改善点	政務活動費の適正な活用と透明性の確保がより一層求められている。 引き続き政務活動費を適正に交付し、議員の調査研究等の活動促進につなげる。 より適正な交付金の活用に向け、広報費の取扱基準の策定やガイドラインの見直しを行ってきた。引き続き、判例等を参考に用途や内容について検証し、必要に応じて政務活動費ガイドラインの見直しを行う。			
	事業名	市議会議長会関係事務（福島県・東北・全国）		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	地方自治の本旨に沿って都市の興隆発展を図るため、福島県・東北・全国それぞれの市議会議長会に加盟し、地方自治の拡充強化対策等の調査研究や国県等に対する要望活動を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	1,530	1,530
			所要一般財源	1,530	1,530
			概算人件費	1,545	1,236
	取組状況と 成果	各市の現状や課題、解決方策について情報交換等を行うとともに、国等への要望活動などを通して各市の興隆・発展や市民福祉の向上のため、各市議会が一丸となって活動を行っている。			
9	課題認識と 今後の方針 ・改善点	引き続き、各市議会と連携を図りながら相互間の連絡や共通する課題解決に向け、福島県・東北・全国の各市議会議長会において、調査研究及び提言・要望等を行っている。慣例により、県内4市が持回りで会長市を務める。			
	事業名	市議会議員改選に伴う経費		法定／自主	自主
	担当部・課	議会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市議会議員の改選に伴い、新たな議会の体制を整える。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	0	0
	取組状況と 成果	4年に一度の市議会議員の改選に伴い、新たな議員の記章等の購入や議会構成周知のための広報紙の発行、さらには新議員対象の研修会を開催してきた。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	改選後の議会構成の市民への周知や研修会等を効果的に実施し、引き続き、円滑な議会運営を支援していく。			

10	事業名	選挙管理委員会費		法定／自主	法定
	担当部・課	選挙管理委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	・目的 各種選挙事務の管理執行 ・内容 地方自治法第181条の規定に基づき、4人の委員で構成する選挙管理委員会を設置し、公職選挙法その他法令等に基づき各種選挙事務を管理執行する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	7,412	3,012
			所要一般財源	7,406	3,006
概算人件費			38,254	38,254	
取組状況と 成果	・令和5年12月 委員改選 ・平成28年、選挙権年齢18歳以上への引き下げや、平成31年、地方公共団体の議員の選挙におけるビラの頒布の解禁等、法改正への対応 ・令和4年度参議院議員通常選挙、福島県知事選挙、令和5年度市議会議員一般選挙及び市長選挙、県議会議員一般選挙等、令和6年度衆議院議員総選挙、各種選挙事務を執行				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・複雑・多岐に渡る公職選挙法ほか法令等を十分に理解した上で、様々な事務を迅速かつ適切に処理しなければならない。 ・有権者の投票環境や利便性、投票率の向上のための取組と効率的な選挙執行の検討を行う。				
11	事業名	選挙啓発推進運営費		法定／自主	法定
	担当部・課	選挙管理委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	・目的 選挙に関する啓発、周知等 ・内容 公職選挙法第6条の規定に基づき、選挙に関する啓発、周知等を行う。実施に当たっては、会津若松市明るい選挙推進協議会との協働により実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	363	363
			所要一般財源	363	363
			概算人件費	5,407	5,407
取組状況と 成果	・会津若松市明るい選挙推進協議会事業として、選挙時の街頭啓発活動や若年層への啓発事業等を実施 (主な若年層への啓発事業) ・はたちのつどいでの選挙啓発冊子配布 ・小・中・高校生を対象とした選挙啓発ポスターコンクール ・新有権者への選挙啓発カード配布等				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・全体的な投票率の低下傾向に対する啓発事業が求められており、これまでの啓発事業を継続するとともに、会津若松市明るい選挙推進協議会において個別事業の見直し等を進めていく。 ・公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳に引き下げられたが、18歳の投票率に比べ19歳の投票率が低い傾向にあることから、学生や若年層に対し選挙制度への理解を深め、投票行動につながる事業を検討する。				
12	事業名	県知事選挙費		法定／自主	法定
	担当部・課	選挙管理委員会事務局		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	・目的 任期満了に伴う県知事選挙の執行 ・概要 令和8年11月11日任期満了に伴う第23回県知事選挙を執行する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	60,600
			所要一般財源	0	1,797
			概算人件費	0	10,814
取組状況と 成果	・令和4年10月30日 第22回県知事選挙執行				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・県の選挙事務として県内の市町村において同時に執行されるものであることから、本市特有の状況を勘案しながらも、公職選挙法をはじめとする各種法令等の規定に基づき、県選挙管理委員会と連携し、適正かつ効率的に事務を進めなければならない。 ・投票しやすい環境整備として期日前投票所の維持継続をするとともに、公職選挙法等の改正内容を踏まえた選挙事務の適正かつ効率的な管理執行を図る。				